

三世代交流事業助成

～子どもも大人もふれあう行事を始めてみませんか～

☆対象団体

市内に主な活動の基盤を有する5人以上で構成する団体または NPO 法人

☆行事内容

三世代交流を推進する目的で、自主・自発的、継続的に行う交流行事
(令和5年度以降に助成を受けていない団体で以下の条件のどちらかに該当する場合)

条件① これまで実施したことがない新たな行事

条件② これまで実施していたが、何らかの理由により中止しており、現状に合わせて工夫して再開する行事

☆対象経費

事業を実施するために直接必要となる経費

(団体の構成員等の人件費、謝礼、旅費交通費、飲食費
・備品購入費などは対象外)

○助成対象行事の一例

条件① (例)

これまでしたことがないモルック大会を初めて集会所でする!



条件② (例)

夏祭りの出店が負担で中止になっていたけど、少ない人数でできるビンゴ大会に内容を変更する!



☆助成金交付額

行事に対して上限 **2万円** × **3年間**

※基本的に同じ内容の行事

※1団体(地区)につき1回

助成金交付には審査があります

☆応募方法

・必要書類 三世代交流事業助成金交付申請書
(赤穂市社会福祉協議会のホームページからダウンロードできます)

・提出方法 赤穂市社会福祉協議会の窓口まで申請書をご持参ください。

・提出期限 **1回目 5月30日(金)17時まで**
2回目 8月29日(金) // (助成枠に達した時点で募集終了となります)

まずはお気軽に
ご相談ください

赤穂市社会福祉協議会

〒678-0232 赤穂市中広 267 番地 (赤穂市総合福祉会館内)

TEL: 42-1397 FAX: 45-2444

MAIL: ako-shakyo@ako-shakyo.jp ホームページ: <https://ako-shakyo.jp>

